

(2) 認定小規模食鳥処理場の確認羽数及び確認結果

種類 (開場日数)	確認羽数	食鳥の異常の有無確認結果						廃棄羽数の 合計	
		生体の 状況	体表の状況		体壁の 内側面 の状況	内臓の状況			
		禁止 又は 全部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	当該 臓器 のみ 廃棄	内臓 全て 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄
ブロイラー (1,067)	155,963	5	436	2,603	221	1,357	371	662	4,331
成鶏 (2,802)	297,155	224	767	1,599	628	14,695	614	1,619	16,908
あひる 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七面鳥 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	453,118	229	1,203	4,202	849	16,052	985	2,281	21,239

施設数：20施設  
(うち5施設は休止中)

認定小規模食鳥処理場に対しては、毎月一回以上食鳥検査員2名で各施設への立ち入り調査を実施し、確認規程に基づく確認作業の実施状況、構造設備及び衛生管理基準の遵守状況について指導している。